

ガイドブック

【令和6年度版】

この「ガイドブック」は、久世中学校の生活ルールや生徒としての心がけをまとめたものです。入学後も大切に家庭保管しておきましょう。

子どもたちが、久世中学校での生活にスムーズに溶け込め、充実した生活が送れますよう、保護者の方もぜひ「ガイドブック」に目を通していただきますようお願いいたします。



真庭市立久世中学校

氏名	
----	--

目 次

ページ

I	本校の校訓と一日の時程	1
II	生徒心得	3
III	生活ルール	3
IV	中学生生活を有意義におくるために	5
	1 学習について	5
	2 朝読書について	7
	3 教育相談について	7
	4 給食について	8
	5 体育館の使用について	8
	6 健康安全管理について	9
	7 図書室の利用について	10
	8 部活動について	11
	9 学割証・各種証明書について	12
V	生徒会の活動	12
VI	校舎配置図	15
VII	久世中学校校歌	16



【 学校教育目標 】

「自分の頭で考え、自分の言葉で
語り、自分の判断で行動する
『自律』ある生徒の育成」

I 本校の校訓

至誠

自主

自分を大切に、
自ら進んで行う

親和

他者を尊重し、
思いやりを持つ

努力

簡単にあきらめず、
粘り強く取り組む



一日の時程表

	月・火・木・金	水
職員朝礼	8:15 ~ 8:20	8:15 ~ 8:20
登校	~8:25	~8:25
朝読書	8:25 ~ 8:35	8:25 ~ 8:35
朝学活	8:35 ~ 8:45	8:35 ~ 8:45
1時間目	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:40
2時間目	9:50 ~ 10:40	9:50 ~ 10:40
3時間目	10:50 ~ 11:40	10:50 ~ 11:40
4時間目	11:50 ~ 12:40	11:50 ~ 12:40
昼食	12:40 ~ 13:25	12:40 ~ 13:25
休憩	13:25 ~ 13:40	13:25 ~ 13:40
5時間目	13:45 ~ 14:35	13:45 ~ 14:35
6時間目	14:45 ~ 15:35	
掃除	15:35 ~ 15:50	
帰り学活	15:55 ~ 16:05	14:40 ~ 14:50
部活動	16:05 ~	
下校時間	4月~9月	17:45
	10月~地区予選会	17:30
	地区予選会~県秋季大会	17:15
	県秋季大会~1月	17:00
	2月~3月	17:30

II 生徒心得

中学校生活では、「その時その場でどのような行動が適切であるか、自分で判断し、決定して実行する力」を身につけることができるよう常に心がけて生活しましょう。

この力を身につけるためには、年齢相応の判断ができるようになったり、周りの人に受け入れられるような言動ができるようになったりすることが大切だと考えています。

友だちや大人との関わりの中で「年齢相応の判断」「周りの人に受け入れられるような言動」ができるようにしていきましょう。

また、自分の良いところをどんどん伸ばすことで充実感や周りの人への感謝の気持ちを感じるとともに、自己実現を目指しましょう。

III 生活ルール

1 身だしなみ ～公共の場にふさわしいもの～

★入学試験や入社試験に臨める頭髪や身なりで生活しよう。

- ・頭髪について、脱色、染める、パーマ、ワックスなどはしないようにしよう。
- ・髪をとめる時は、ゴム、ピンを使用し、色は黒・茶・紺にしよう。
- ・スカートの長さは膝が隠れる程度にしよう。
- ・アクセサリ類（ピアスも含む）、マニキュア、カラーコンタクト、化粧（色つきリップ等も含む）はしないようにしよう。
- ・靴下の色は白、黒、紺、灰色(ワンポイントは可)を着用しよう。
- ・タイツ、ストッキング（防寒のため）の使用は、黒、ベージュ色のものを着用しよう。
- ・上履きは、規定の学年色分けのシューズを着用し、体育館では規定の体育館シューズを着用しよう。
- ・ポロシャツの下は白、黒、紺、灰、ベージュ色のものを着用しよう。

2 通 学

- 登下校時には、白、黒、紺を基調とした運動に適した靴を着用しよう。
- 自転車通学は、交通規則を守り、必ずヘルメットを着用しよう。
- 寄り道をせず、安全（並進の禁止・スピードの出し過ぎ・前方不注意等）に気を付けて登下校しよう。
- 通学途上でケガや事故にあったときは、すぐに警察や学校に連絡しよう。
- 自転車は防犯登録証、自転車通学許可証を貼ったものを使用しよう。
- 自転車は両足スタンドとし、変形ハンドルのは使用しないようにしよう。
- 下校後再登校する場合は、制服か体操服、部活動で認められているものを着用しよう。

3 校内生活

- 学習時間以外は、特別教室には出入りしないようにしよう。
- 金銭の貸し借りや物品の売買・交換はしないようにしよう。（校内・校外問わず）
- 携帯電話やゲーム機など、学習に不必要なものは、持って来ないようにしよう。
（特段の理由により携帯電話が必要な場合は、保護者から担任の先生に申し出て許可申請の手続きを行い、登校後職員室へ預けます）
- 学校に貴重品を持参したときは、登校後すぐに担任に預けよう。
- 安全に安心して過ごすために、落ち着いた生活をしよう。
（故意に校舎、学校の物品を損壊、傷つけたときは、弁償することになります）
- 欠席、早退、遅刻等は、自分で学校に連絡するのではなく、保護者の方から担任に連絡してもらいましょう。
- 登校後は、校外に出ないようにしよう。

4 校外生活

- 買い食い等をしたり、みだりに店舗等への出入りをしたりしないようにしよう。
- 事故や不審者等があった時は、警察、学校に連絡しよう。
- 保護者の許可なく外泊しないようにしよう。
- 公共の施設を利用する際はマナーを守り、迷惑をかけないようにしよう。

★安全・安心な中学校生活のためにしてはいけないこと

○いじめ

冷やかしたり悪ふざけ、嫌がらせも「いじめ」です。人の嫌がる言動はしてはいけません。

○暴力行為

暴力行為はどんな場面でも、どのような理由があったとしても許されることではありません。

暴力行為があった場合、集団から離れ、別室に移動します。保護者の方に来校していただき、連れて帰ってもらいます。保護者の方が、家庭で十分反省ができたと判断できたら登校して先生と話をし、教室へ入ります。

必要に応じて警察へ連絡します。対教師暴力については、学校として原則被害届を提出します。生徒の安全・安心を守るためです。

○授業妨害

授業時間は学習に集中し、人の迷惑にならないようにしましょう。(居眠りや私語、立ち歩き等がないようにしましょう。先生に注意されたら素直に従いましょう)

授業妨害が続く場合、保護者の方と方針を相談しながら進めていきます。他の生徒が学習できにくい状況だと判断した時は、別室対応を提案することもあります。落ち着いた学習環境を維持していきます。

IV 中学生生活を有意義におくるために

1 学 習 に つ い て

- ◎ 『学習』は、中学生にとって必要であり大切なことです。
- ◎ 授業の決まりを守り、支え合い高め合ひましょう。
- ◎ 毎日『家庭学習』をすることを「習慣」にしましょう。



○ 学習の心構え

- ・始業のチャイムが鳴ったら、すぐに学習に取りかかれるようにしましょう。
- ・授業の始めと終わりのあいさつをきちんとしましょう。
- ・服装と姿勢を整え、私語をしないで真剣に学習に取り組みましょう。
- ・教科書、ノート、その他の学用品（筆記用具など）を忘れないようにしましょう。
- ・分からないことは放置せず、先生や友達にたずねるなど、理解できるまで努力しましょう。
- ・大切なことや板書されたことは、きちんとノートをとりましょう。
- ・休憩時間に授業準備や教室移動をすませておきましょう。

○ 発表のしかた・聴きかた

- ・指名されたら「はい」と返事をし、最後まではっきりと答えましょう。
- ・発表は、クラス全員に聞こえるように、大きな声ではっきりと言いましょ。
- ・「目で聴く」ように心がけよう。友達の発表は最後まで聴きましょう。
- ・グループ学習の時は、進んで参加し、積極的に発言しましょう。

○ 家庭学習

◎ 家庭学習は、授業をよりよく理解し、学力を定着させるために必要不可欠です。

毎日かかさず復習・予習し、1年生は1日80分以上の家庭学習を続けましょう。

・復習について

- (ア) その日に学習した内容をふり返り、要点を整理しよう。
- (イ) わからないことは整理し、次の授業で質問しよう。
- (ウ) いろいろな問題にチャレンジして応用力を身に付けよう。

・予習について

- (ア) 次の授業でどんなことを学習するのか、教科書を読んでみよう。
- (イ) 興味や疑問をもったことについて印（アンダーライン）をつけたり、調べたりしよう。

・宿題（課題）について

- (ア) 出された宿題（課題）があるときは、期限内にやり遂げ提出しよう。わからないところは先生や友達にたずねてみよう。
- (イ) 宿題（課題）、連絡事項を忘れないように、デイリーライフに記入しましょう。

・自主学習について

(7) 自分で興味のあることや深く学びたいことなど自主学習の習慣をつけましょう。eライブラリから個々の理解度に応じて多様な問題に挑戦することができるので、必ず活用しましょう。

・その他

☆ 1日の生活をふりかえって、毎日デイリーライフを記入するようにしましょう。

2 朝 読 書 に つ い て

○毎朝10分間、全校生徒で朝読書に取り組んでいます。自分で読みたい本（漫画や雑誌は除く）を準備し、静かに読みましょう。読書はこころを耕し、知識を広め、人生を豊かにします。若い今こそ読書にいそしみましょう。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

豊かな心を育てるために、読書を積み上げよう。

.....

3 教 育 相 談 に つ い て

○困ったときには、話をしたい先生に何でも相談して、明るい学校生活を送りましょう。

○こんなときは、自分ひとりだけで悩まないで、誰かに相談しましょう。

- ・自分の性格や勉強・生活などで、悩みや苦しみがあるとき。
- ・進路について迷うとき。
- ・友人関係や家庭・学校・地域などで困っているとき。
- ・その他、何でも気になるとき。

○担任や学年団の先生との教育相談を、定期的に計画しています。

○本校には、教育相談の専門家の先生が、スクールカウンセラーとして定期的に訪問されます。相談したい場合は、先生に希望を申し出てください。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

自分ひとりだけで悩まないで、SOSを出そう。

.....

4 給食について

- 給食は、成長期である中学生に必要な栄養のバランスと量を考えて作られているので、できるだけ残さないようにしましょう。
- 給食当番は、爪を切り、手をきれいに洗い、三角巾・エプロン・マスクを着用し手を消毒して、衛生に配慮して配膳しましょう。
- 健康観察を受け、体調の悪い生徒は給食当番をしません。
- 当番以外の生徒は、配膳中は学年ごとに決められた場所で静かに待ち、配膳終了の放送後、速やかにランチルームへ移動しましょう。
- 全員そろって、静かになってから「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをきちんとしましょう。（あいさつは静かになるまで待ちます）
- 食事のマナーを守って、楽しく食べましょう。（勝手に立ち歩きません）
- 給食エプロンと三角巾は、その週の当番が金曜日に持ち帰り、洗濯し月曜日に学級へ返却しましょう。
- 給食で出されたものは、喫食場所（ランチルーム・教室）から持ち出しません。

5 体育館の使用について

- 休憩時間等には、体育館には無断で入りません。
- 用具等は許可なく使用しません。
- 電気スイッチ等にさわりません。
- 管理室には、無断で立ち入りません。
- 部活動など使用後は、必ずモップをかけましょう。
- 使用したら、責任をもって片付けましょう。
- 使用後は、窓、玄関のカギをかけましょう。
- 体育館を使用するときは、必ず、体育館専用シューズ（学校指定）を着用します。



6 健康安全管理について

◎学校生活を健康で安全に、楽しく過ごすためには、生徒一人ひとりが日頃から、落ち着いた生活をし、少し先を想像して行動することが大切です。

(1) 生徒の健康安全上必要な特別な配慮や情報について

学校の健康診断は、スクリーニング（簡易で総括的な診断）です。健康状態をすべて把握することはできません。学校生活での健康配慮事項がありましたら、担任までお知らせください。なお、健康診断で発見された疾病異常は、「お知らせ」をお渡ししますので、すみやかに専門医で受診するようにお願いします。

(2) 保健室の利用について

- ・学校での処置はあくまで「救急処置」です。帰宅後、必要に応じて専門医の診察を受けるようにして下さい。
- ・できるだけ休憩時間に利用してください。
- ・外科的な処置（シップ等）は、翌日からは家庭で行ってください。
- ・内服薬は、処方できません。
- ・ベッドでの休養は、原則として1時間以内とし、1、6時間目は休養できません。教科担任に相談し、『来室者連絡カード』にサインしてもらい来室しましょう。
- ・緊急時には『緊急連絡票』に従って保護者に確実に連絡します。生徒の健康安全を最優先して対応します。

(3) 「日本スポーツ振興センター」について

- ・全校生徒への加入をお願いしています。
- ・学校管理下※の災害に対し、治療費や見舞金が給付されます。（医療費の自己負担額が1,500円以上の場合）日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度から給付されますので、真庭市乳幼児・児童生徒医療費受給資格者証は使用せず、医療機関窓口での自己負担での支払いをお願いします。

※学校管理下…登下校（通常の通学路上）も含め、学校生活中（部活動や校外行事を含む）

- ・通学中や学校でのケガなどで医療機関を受診した場合、学校までご連絡ください。

7 図書室の利用について

- ◎ 図書室には多くの本があります。生徒会ではクラスの図書委員が中心となって、読書のすすめをします。自分ですすんで読書し、「本を探す力」「本を読み理解する力」「本を読み考える力」を身につけましょう。図書室は、宝の山なのです。

図書室の利用のきまり

- 開室時間： 8:00～8:20 (朝読書前)
1時間目～4時間目 (休み時間)
12:40～12:50 (給食当番以外の人)
13:25～13:40
5時間目～ (休み時間)



※閉室時間は変わることがあります。※木曜日は閉室

- 室内閲覧：(ア) 正しく着席して、静かに読書する。(タブレットは原則室内使用不可)
(イ) 閲覧後は、書物を元の位置にきちんと戻す。
- 室外貸出：(ア) 貸出冊数は一人3冊まで、期間は2週間とする。また、長期休業中は夏季10冊、冬季5冊、期間はその休業期間中とする。
(イ) 借りるときは、自分の学年・組・出席番号を伝える。返却日カードを本にはさむ。
(ウ) 本の「また貸し」はしない。
(エ) 返すときは、返却日カードを返却ケースに入れ、カウンターにある本の返却箱に入れるか、直接カウンターで手渡す。
(オ) 引き続き借りたいときは、いったん期限の日までに返却し、改めて借りなおす。返却日に返却されない場合は、返却督促状が出される。それでも返らない場合は再度催促し、家庭連絡をする。
(カ) 図書室の本は大切な学校の備品です。ていねいに扱って、傷めないようにしましょう。

8 部 活 動 に つ い て

○部活動は任意加入ですが、積極的に活動しましょう。

○部活動には、下のような部があります。顧問の先生の指導に従い、部長(キャプテン)を中心に自主的に活動をします。入部したら、3年間続けて取り組みましょう。部活動の決まりを守り、部員同士お互いに励ましあい、根気強く活動しましょう。自分の長所をますます伸ばすように努力し、心身ともに鍛え合いましょう。

陸上競技、軟式野球、サッカー、バスケットボール、卓 球、バドミントン、
剣 道、バレーボール(女子のみ)、ソフトテニス(女子のみ)、吹奏楽、
理科工作、美術家庭科 ※【スキー、水泳、柔道、相撲】

「※」の部活動については、希望があれば他の部活動に加入していても部活動顧問と相談の上、参加することができる種目です。

部 活 動 の 約 束

○放課後の活動時間：

- | | | |
|-----------------|--------|-------------|
| ・ 4月～9月 | (下校時刻) | 17:45には完全下校 |
| ・ 10月～美作地区予選会 | (下校時刻) | 17:30には完全下校 |
| ・ 美作地区予選会～県秋季大会 | (下校時刻) | 17:15には完全下校 |
| ・ 県秋季大会～1月 | (下校時刻) | 17:00には完全下校 |
| ・ 2月～3月 | (下校時刻) | 17:30には完全下校 |

○その他：

- (ア) 土曜・日曜のどちらか1日は休養日とする。
- (イ) 平日の1日(原則水曜日)を休養日とする。
- (ウ) 中間・期末・学年末テスト前の7日間は、テスト準備のために活動を中止する。
- (エ) 公式試合(中体連主催)、コンクール、コンテスト等の1週間前についてはこの限りではない。

9 学割証・各種証明書について

(1) 学校学生生徒旅客運賃割引証

JRを利用して、片道100kmを超える区間を乗車する場合に、運賃が2割引となります。「学割証」が必要な場合は担任まで申し出てください。

※当日に発行できない時もありますので、余裕をもって手続きをしてください。

(2) 在学証明書・卒業見込証明書

必要であることがわかった時点で担任まで申し出てください。

V 生徒会の活動

生徒会は、生徒全員で構成する組織です。また、生徒が自主的に活動する最も大切な自治組織です。生徒全員が協力して、学校生活を楽しく豊かなものにし、将来よい社会人となるための生活態度を養う自主的な会です。

生徒会は、その活動を計画し、実践して高めていくために、次のような会で組織されています。

1 生徒総会

○年度当初と議決の必要が生じたときに開き、生徒全員で生徒会活動の方針や議事について決定する会です。

○生徒会のすべての活動の基になる最高の議決機関です。

○全校生徒が、自分たちの学校生活をよりよくするために議論するのもこの会です。

2 代議員会

○総会にかわる議決機関で、生徒会役員、学級正副委員長が集まって開きます。

○生徒総会で決まった事項の運営や、学級からの要望、学校から依頼された事項などについて協議します。

3 執行委員会

○生徒会役員（会長、副会長、書記、各専門委員会委員長・副委員長）で開く会で、生徒総会や代議員会に係る議案や、決議事項の執行について協議します。

4 専門委員会

○下記に示した6つの委員会があり、生徒会の活動を分担します。

○定期的に会議を持ち、専門委員会ごとに活動を進めます。



1. 給食委員会
2. 安全委員会
3. 保健体育委員会
4. 美化委員会
5. 図書委員会
6. ベルマーク委員会

5 学級会

○学級の意見をまとめ、各専門委員会の活動に反映させます。

○各種の会で決定されたことや協議事項を、学級で確認したり協議徹底したりします。

○学年の班長会と連携して、学年生徒会の活動に取り組みます。

6 生徒集会

○生徒会役員によって運営します。

○生徒会本部や、各専門委員会、部長会が中心となり、

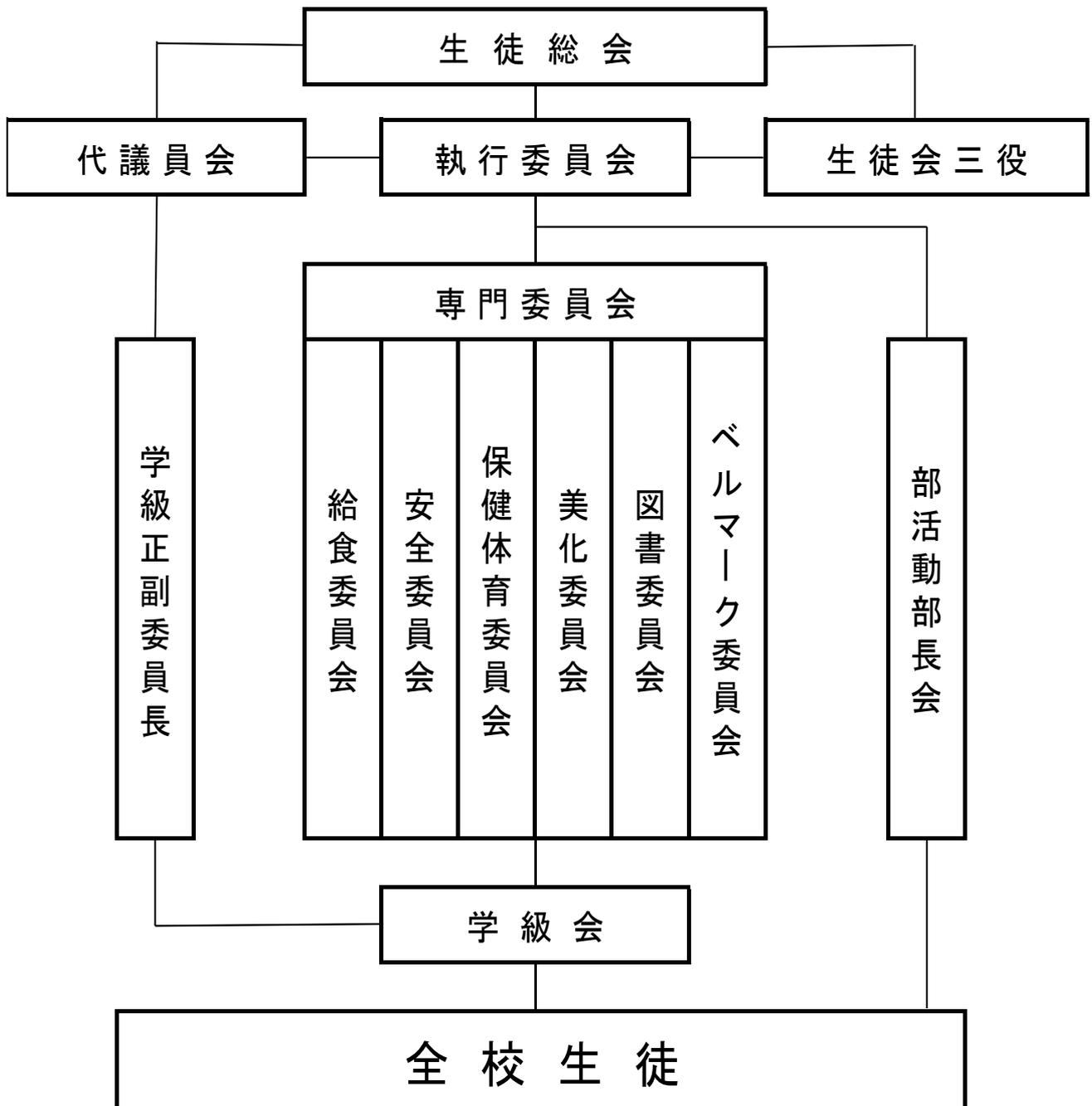


自発的・自治的活動を行うことで学校生活が充実する
ような内容を企画、実施します。

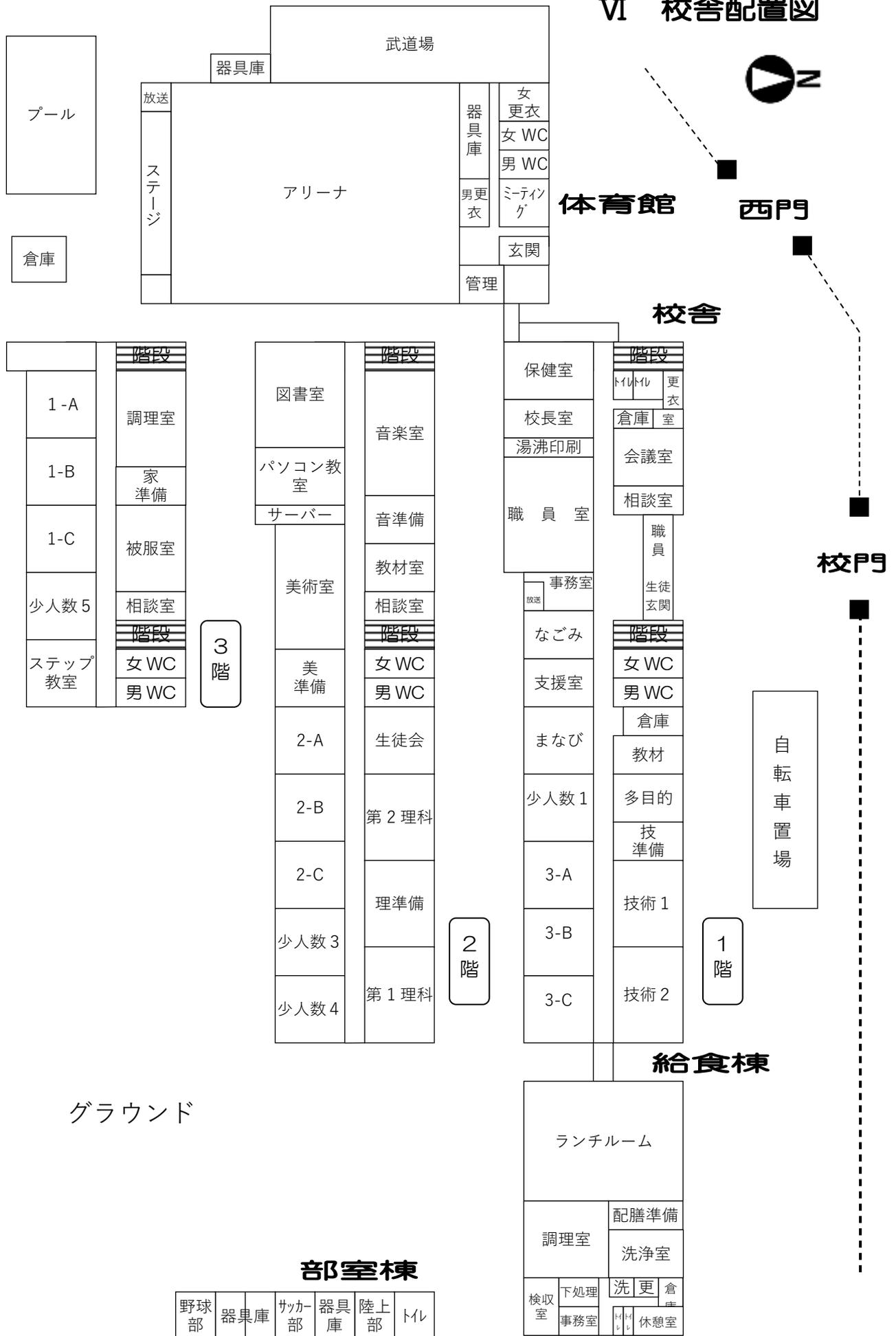
生徒会役員選挙の様子

《 生徒会組織図 》

真庭市立久世中学校



VI 校舎配置図



VII 久世中学校 校歌



(1) みどりに — めぐる やまなみ — を
 (2) みとせの — ゆめを やぶごと — く
 (3) さくせい — わたる かぜきよ — く



てらすあきさひのさわや — か さ
 がれきさらめくあさひ — が わ
 はえのれきしのはなか — お る



しせいの一こころひとすじにどくりつ—じしゅのはたかざ
 しんわの一かたをくみかわしきょうどの—あすをにいた
 どりよくの一あせのかがやきにりそうは—たかくあまかけ



す お お ひ か り あ り く せ ちゅうが く
 つつ お お ち か ら あ り く せ ちゅうが く
 る お お ほ ま れ あ れ く せ ちゅうが く

久世中学校 校歌

作詞 岡本淳三
 作曲 池田 毅

一、みどりにめぐる 山なみを
 照らす朝日の さわやかさ
 至誠のこころ ひとすじに
 独立自主の 旗かざす
 おお光あり 久世中学

二、三とせの夢を 呼ぶごとく
 流れきらめく 旭川
 親和の肩を 組みかわし
 郷土のあすを にないたつ
 おお力あり 久世中学

三、作西わたる 風きよく
 栄えの歴史の 花かおる
 努力の汗の かがやきに
 理想は高く 天翔ける
 おおほまれあれ 久世中学

久世中学校ホームページはこちらへ

学校だより・行事予定などが公開されています



【MEMO】

